

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。◎用紙が足りない場合は、コピーしてご活用ください。

(あて先) 長泉町長あて 令和 年 月 日提出		給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所 在 地	〒										特別徴収義務者 指 定 番 号			
			フリガナ											宛 名 番 号			
			氏名又は名称											担 連 当 絡 者 先	所 属 氏 名		
			個 人 番 号 又は法人番号	←個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載											電 話	内線 ()	
給 与 所 得 者	フリガナ			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異 動 年 月 日	異 動 の 事 由		異動後の未徴収 税額の徴収方法					
	氏 名				月 月		月 月										
	生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日			月 月		月 月										
	個 人 番 号				月 月		月 月										
	受給者番号				月 月		月 月										
	1 月 1 日 現在の住所	〒			月 月		月 月										
異 動 後 の 住 所			円		円		円										

1. 特別徴収継続の場合

新 しい 勤 務 先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規										法人番号											新しい勤務先へは、月割額 円を 月分（翌月 10 日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。			
	所 在 地	〒										担 当 者 連 絡 先	所 属													
	フリガナ												氏 名											受 給 者 番 号		
	氏名又は名称												電 話	内線 ()										納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要	

2. 一括徴収の場合

理 由	右から番号 を記入	1. 異動が令和 6 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 7 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額（上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 月分（翌月 10 日納入期限分） で納入します。
			月 日	円		

3. 普通徴収の場合

理 由	右から番号 を記入	1. 異動が令和 6 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 7 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄	